

平成25年度社会福祉法人指導監査の実施結果集計表
(一般監査の状況)

所管法人数 A(平成25年度当初)	11
指導監査実施法人数 B	2
文書指摘を行なった法人数 C	2
文書指摘事項	
I 組織運営	2
1 定款変更等の状況	2
(1)定款の不備又は実態との乖離	
(2)定款変更の申請又は届出の遅延	1
(3)その他(規程の不備)	1
2 役員の構成等の状況	0
(1)役員(理事・監事)構成の状況	
ア 役員(理事・監事)の欠員補充の遅延	
イ 役員の構成が不適切	
ウ 役員の選任手続が不適切	
エ 代表権を有する者の未登記または遅延	
オ 理事長の職務代理者が未指名	
カ 役員報酬等の不適切な支給	
キ その他	
(2)評議員の構成等の状況	
ア 評議員の欠員補充の遅延	
イ 評議員の構成が不適切	
ウ 評議員の選任手続が不適切	
エ 評議員報酬等の不適切な支給	
オ その他	
3 理事会の状況	1
(1)理事会の開催要件の不備	
(2)理事会の開催が低調又は形骸化	1
(3)理事会の要議決事項に係る審議が未実施	
(4)理事会で特定の理事が欠席又は書面表決の継続	
(5)理事会の議事録の記録及び保存が不適切	
(6)日常軽易な業務の理事長専決事項の不備	
(7)その他	
4 評議員会の状況	0
(1)評議員会の未設置	
(2)評議員会の開催要件の不備	
(3)評議員会の開催が低調又は形骸化	
(4)評議員会の要議決事項に係る審議が未実施	
(5)評議員会で特定の評議員が欠席	
(6)評議員会の議事録の記録及び保存が不適切	
(7)その他	
5 監事監査の状況	1
(1)監事監査が形式的又は遅延	1
(2)監査報告書の作成及び保存が不適切	
(3)その他	

Ⅱ 事業	1
1 社会福祉事業の実施状況	1
(1)定款上の事業と実際に行なわれている事業が不一致	1
(2)社会福祉事業が主たる地位を占めていない	
(3)社会福祉事業収入の運用方法が不適切	
(4)その他	
2 公益事業の実施状況	0
(1)公益事業の内容が不適切	
(2)公益事業に係る会計処理が不適切	
(3)その他	
3 収益事業の実施状況	0
(1)収益事業の内容が不適切	
(2)収益事業に係る会計処理が不適切	
(3)その他	
Ⅲ 管理	2
1 人事管理の状況	0
(1)施設長任免が不適切	
(2)その他	
2 資産管理の状況	1
(1)基本財産の管理が不十分	1
(2)運用財産等の管理が不十分	
(3)株式等による運用財産の管理運用が不適切	
(4)借地等に係る利用権の未設定又は未登記	
(5)総資産額等が未登記又は遅延	
(6)その他	
3 会計管理の状況	1
(1)経理規定の未整備又は実態との乖離	
(2)会計責任者と出納職員未設置又は兼務	
(3)経理事務処理が不十分	1
(4)資金計画、借入金の償還が不適切	
(5)決算関係書類が不適切	1
(6)諸帳簿の整備が不十分	1
(7)寄付金の取扱いが不適切	
(8)入所者預り金の取扱いが不適切	
(9)その他	
4 その他	1
(1)法人の業務、財務等の情報開示が不十分	
(2)苦情解決の仕組みの未整備又は不十分	
(3)防災対策の取組みが不十分	
(4)その他	1

(注1)上記「指導監査実施法人数B」欄について

同一法人に対し、2回以上監査を行った場合についても、「1法人」とする。

(注2)上記「指導監査実施法人数D」欄について

事項(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び1、2、2(1)、2(2)、3・・・)についても記入することとし、同一法人に対し複数の事項(Ⅰ(1)(2)(3)、2(1)ア～キ)につき指摘を行った場合についても、「1法人」とする。